

# 投票案内所

NO YOUTH NO JAPAN

こども大綱作成に向けて

若者が参画する日本へ、今必要なこと。

一少子高齢社会で「若者」が政策決定に存在するために

一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN

代表理事 能條桃子



## 一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表理事

のうじょうももこ

# 能條 桃子

神奈川県平塚市出身、1998年生まれ。

2019年、若者の投票率が80%を超えるデンマークに留学し、Instagramで選挙や政治、社会の発信プロジェクト（現在フォロワー約10万人）を開始、若い世代の政治参加を促進するNO YOUTH NO JAPANを設立、翌年一般社団法人化。若者が声を届けその声が響く社会を目指して、アドボカシー活動、自治体・企業・シンクタンクとの協働などを展開中。2022年TIME誌が選ぶ次世代の100人「TIME100NEXT」選出。

・ NO YOUTH NO JAPAN以外の活動

一般社団法人NewScene FIFTYS PROJECT代表 | ハフポスト日本版U30社外編集委員 | 慶應義塾大学院経済学研究科修士2年 | TBSラジオ アシタノカレッジ月曜・東京MX 堀潤モーニングフラッグ 水曜レギュラー出演中

# 若者の政治参加を促進するための施策と視点

- 施策
  - 被選挙権年齢引き下げ
  - 投票率UPの動きにEBPM導入・強化
- 視点
  - ジェンダー
  - 「若者」の階層化
  - 子ども若者を支える大人に余裕を

# 1. 被選挙権年齢18歳へ引き下げ

- 18歳～24歳は投票できるが立候補できない
- 政治の場は現在、若者の当事者不在
- 現在、国会議員も最年少が30歳
- 今年4月少年法改正  
→問題となっていた18歳・19歳問題解決



22歳でEU議会議員に

キラ・マリー・ピーター・ハンソン (Kira Marie Peter-Hansen)

# 被選挙権年齢を引き下げるべき理由

- (国会図書館2015年調査時点) 世界の国々で**1/3は18歳、2/3は21歳以下で国会議員になることができる**

194 か国のうち、18 歳が 54 か国 (27.8%)、21 歳が 60 か国 (30.9%)、25 歳が 57 か国 (29.4%)

(韓国は今年から被選挙権18歳に引き下げなど、引き下げの動きも)

- 米国では、若い候補者の写真を見ると投票への意欲が向上するという調査研究も (Michael J. Pomante, II and Scot Schraufnager "Candidate Age and Youth Voter Turnout" 2014)
- 少子化対策の不機能 (**当事者不在の政策立案・決定**)
- 「自分で国や社会を変えられる」と答える18歳1/5、ワースト1位 (日本財団18歳意識調査)
- **地方議員の担い手不足** (令和元年11月全国町村議会議長会 重点要望にも被選挙権引き下げに言及)

## 2. 投票率UPの動きにEBPM導入・強化

- 若者の投票率の停滞は20年変化していないが、常に「若者の意識」の問題として矮小化
- 数年以内に高校など学校教育を経た人の半分以上が投票に行っていない＝民主主義の担い手を育てられていない
- (参考) デンマーク 2010年民主主義委員会

若者の投票率低下に危機意識を持ち、2010年にDUF（若者協議会）によって設立され、23人の政治家、研究者、メディアの代表者、教員組合のトップなど関連する利益団体のリーダーで広く構成された。委員会は2011年12月1日に、若者の民主主義への参加を強化できる措置に関する28の提案を含む報告書を提出。現在の安定した若者の投票率の高さの基礎となっている。

(28の提案の一部：学校選挙の実施、投票所アクセス、テレビ討論会、生徒会組織など)

# EBPMに向けた指標・データベースづくり

## - 自治体間での情報共有、学び合い

- 投票率に関するデータがPDF公開であったり、各自治体によって形式がバラバラで分析できるものになっていない
  - = その地域ごとの教育や文化、政治状況などの影響があるはずであるが、検討できるものとなっておらず、啓発予算の使い方が思いつき、なんとなく、一時的なものに
  - = 市民の参画がしやすいようなデータベースの整備から
- 参考) Voting Information Project (米国・GoogleのCivicAPIプロジェクト)

# こども大綱 視点①

## ジェンダー平等

- ジェンダー平等に関する要望は若者の中でも多いが、反映されていないものも多い。また、性別に関係なく健全な育成を確保するために、強化が必要な分野。
  - 結婚：選択的夫婦別姓、同性婚
  - SRHR：緊急避妊薬のアクセス確保、安全な人工妊娠中絶
  - LGBTQ+などマイノリティのこどもたちの人権尊重

# こども大綱視点②

## 「若者」の階層化

- 経済状況、家庭環境、地域、雇用形態の違いで大きな違いがある
- 根源的な社会の格差の問題をどう改善していくか（現在は声を上げられる余裕がある若者は一部である）
- 首都圏における私立中学受験の加速：公立中学の質担保、強化が必要
  - 同じ時間を過ごす経験を持たないと社会のメンバーだという感覚が芽生えにくいという問題

# こども大綱視点③

## 子ども若者を支える大人に余裕を

- 教員の働き方、学童保育の給与の低さなど、子ども若者に関わる大人たちの働き方や雇用形態の不安定さ→子ども・若者の自発性を発揮を難しくさせる  
→子ども・若者を日常的に支える大人の存在が重要、予算拡大の必要性
- 北欧などでは若者活動支援予算が存在。デンマークの場合はDUF（全国若者協議会）という傘組織が存在。人数に応じて分配。傘組織の組織率は8割ほど。スタッフ雇用が可能のため、効果的な活動の基盤を整備できるようになっている。  
→しっかりと声が届く環境を大人がつくっていくために、持続可能な形態を若者に対しても用意している